

平成 25 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（ 厚生労働 省・庁）

制 度 名		年金課税のあり方の検討		
税 目		所得税		
要 望 の 内 容		社会保障・税一体改革大綱（平成 24 年 2 月 17 日閣議決定）等に基づき、世代間・世代内の公平性を確保する観点も踏まえつつ、公的年金等控除の見直しや、老年者控除の復活、「年金所得」を独立させる等所得区分の見直しなど、年金課税のあり方について検討を行う。		
		平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）		－ 百万円 （－ 百万円）
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必		(1) 政策目的 年金受給者の税負担を見直す。 (2) 施策の必要性 年金課税のあり方については、年金の給付水準や負担のあり方など、年金制度そのものと密接に関連する問題であり、今後の年金制度改革の方向性も踏まえた上で、所要の措置を講じる必要がある。		
今 回 の 要 望	合 理 性	政 策 体 系 に お け る 政 策 目 的 の 位 置 付 け	Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること 1－1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	
		政 策 の 達 成 目 標	（要望の性格上、明示困難）	

		租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置
		同上の期間中の達成目標	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する。
		政策目標の達成状況	(要望の性格上、明示困難)
	有効性	要望の措置の適用見込み	(要望の性格上、明示困難)
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	(要望の性格上、明示困難)
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	地方税について、同様の要望を提出している。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	(該当なし)
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	(該当なし)
		要望の措置の妥当性	(要望の性格上、明示困難)
	これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	(措置の性格上、明示困難)
		租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	(措置の性格上、明示困難)

	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯		(該当なし)